

# 5. 最終とりまとめの方針について



# ■5-1 最終とりまとめの方針について

【課題③への対応】平成25年8月から続けている検討会は、橋桁完成後、令和4年10月、令和5年10月、令和6年3月の 残り3回を予定している。現時点では下部工整備に伴う影響は確認されていないが、上部工整備に伴う影響は鳥類の飛翔 高度の変化等に伴う影響が現れることが予想される。下部工と上部工では事後調査の期間が異なることを踏まえ、事業の 影響評価に関する最終とりまとめ方針を以下として進めていく。

	下部工の影響に関すること ※橋脚完成 R2.5.1	上部工の影響に関すること ※上部エセグメント最終架設完了 R3.8.23
	水質:R4.3で終了 地形:R3.10で終了 底生生物:R3.10で終了 魚類:R3.10で終了	鳥類:R5.5で終了 ※R3.9から事後調査を実施中
R4.10 第15回検討会	<ul><li>・調査結果報告</li><li>・事業における環境保全対策の内容</li><li>・調査結果全体のとりまとめ</li><li>・影響評価のまとめ</li></ul>	• 事後調査実施中 • 調査結果報告
R5.10 第16回検討会		<ul><li>・調査結果報告</li><li>・事業における環境保全対策の内容</li><li>・調査結果全体のとりまとめ</li><li>・影響評価のまとめ</li></ul>
	・上・下部工の影響評価まとめを統合し、最終評価報告書(案)を作成、内容の確認 ・影響評価の結果を受けての事業者の見解(※代償措置及びフォローアップについて)	
R5.12~R6.1頃	• パブリックコメントの実施及び意見整理	
R6.3 第17回検討会	・最終評価報告書の確認、事業終了に伴う検討会の閉幕	



定期水質調査の事後調査は、R2.6~R4.3に8回実施 地形、底生生物、魚類の事後調査はR2.6~R3.10に4回実施 鳥類調査の事後調査は、R3.9~R5.5に8回実施

## ■5-2 最終評価報告書のイメージ

現時点の想定であるが、事業の最終的な評価報告書の骨子は以下の様に考えている。具体的な内容については第16回検討会に向かって委員と相談しながら作成を進めていく。

### ■ 第1章 事業概要

- 1.1 吉野川大橋(仮称)の概要
- 1.2 環境への配慮
- 1.3 環境モニタリング調査
- 1.4 四国横断自動車道 吉野川渡河部の環境保全に関する検討会
- 1.5 事業の影響評価

### ■ 第2章 事業の影響評価に関する各種検討

- 2.1 事業の影響評価の概要
- 2.2 下部工の影響に関する検討
- 2.3 上部工の影響に関する検討
- 2.4 影響評価結果を受けた事業者のミティゲーションの考え方

### ■ 第3章 環境モニタリング調査

- 3.1 環境モニタリング調査の概要
- 3.2 騒音・振動調査
- 3.3 水質調査
- 3.4 地形調査
- 3.5 底生生物調査
- 3.6 鳥類調査
- 3.7 魚類調査



